

アースグループ税務方針

基本的な考え方

アースグループは、「生命（いのち）と暮らしに寄り添い、地球との共生を実現する。」という経営理念のもと、人々の健康で快適な暮らしを支えることを使命としています。その使命を果たすための指針として「アースグループ行動指針」を策定し、社員教育を通じて周知し、コンプライアンスの遵守に努めています。

税務においても、事業活動を行う国や地域において税法および諸規則を遵守し、適正な申告・納税を行うことで、各国や地域における株主、債権者、取引先、従業員を含む、すべてのステークホルダーからの支持と信頼を高めるとともに地域社会の発展と持続的な企業価値の向上に貢献していきます。

税務コンプライアンス

当社グループは、事業活動を行う各国・地域の税法・諸規則を遵守します。また、OECD（経済協力開発機構）等の国際的なガイドラインを尊重し、公平かつ透明性の高い税務処理を実行することで、適切な納税義務を履行します。

税務ガバナンス

当社グループの税務運営に関するガバナンスの最終的な責任は、当社の管理部門管掌取締役が負っています。当社のファイナンスマネジメント部門は、同役員の指示のもと、税務全般を管理するとともに、グループ各社間で緊密なコミュニケーションを図り、税務リスクの早期発見と適切な対応を行う体制を構築・維持します。また、事業活動を行う各国・地域で税務リスクを管理し、グローバルに情報共有を行う体制を保ち、税務課題の解決に努めています。重大な税務リスクが発見された場合には、ファイナンスマネジメント部門は、管理部門管掌取締役役に直ちに報告し、同取締役役を通じて、取締役会に直ちに報告がなされます。

タックスプランニング

当社グループは、事業実態を伴わない人為的なタックスプランニングや、租税回避のみを目的としたタックスヘイブンの利用、意図的な利益移転行為による過度な節税対策は行いません。

税務コストの適正化

当社グループは、事業目的に合致し、かつ経済的実態を伴う範囲内において、各国の法令に基づき適用可能な優遇税制等を適切に活用し、税務コストの適正化に努めます。

移転価格

当社グループは、OECD 移転価格ガイドラインおよび各国・地域の法令に基づき、独立企業間原則に従ってグループ間取引価格を設定します。各拠点の事業活動を通じて創出された価値に基づき、適正な納税地において適正な金額の納税が行われるよう努めます。

税務リスクマネジメント

当社グループに重大な影響を与えうる潜在的な税務リスクについては、適時に当社の取締役会に報告します。また、事業活動を行う中で税法上の解釈が難解または不明瞭な取引が生じた場合、必要に応じて独立した立場にある外部専門家から助言を得ることや税務当局への事前照会を行うこと等により、税務リスクの低減に努めます。

税務当局との関係

当社グループは、事業活動を行う各国・地域の税務当局からの要請には誠実かつ真摯に対応し、健全かつ良好な関係の維持に努めます。税務当局との見解の相違が生じた場合には、建設的な対話を通じて早期の解消に努め、税務の不確実性の排除を図ります。

2026 年 4 月策定